

通園バスの運行について

○苦情内容

案 件	通園バス児童乗降時の停車について	
受 付 日	平成 25 年 5 月 21 日(電話)	
申 出 者	近隣住民	
内 容	通園バスの運行で困っている。	
要 望	大型バス送迎での停車時に、自宅敷地内に停車している。児童の安全を考えると理解できるが、舗装が傷んでしまうし、自宅から外出する際に児童が敷地内に居て驚くこともあるので改善してほしい。	
第三者委員への報告の要否		否
苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言、立会の要否		否

○解決・改善

解 決 日	平成 25 年 5 月 21 日	
経過・結果	電話での申し出が本部事務局宛であったため、同日に園長から申出者に電話し直接確認し改善を約束。翌日の通園バス運行より児童乗降場所を変更する。	